

令和4年度第2回大阪府立母子・父子福祉センター
指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和4年2月14日 火曜日 午前10時00分から午前11時30分

場所： オンライン会議（Microsoft Teams）

※事務局及び傍聴スペースは大阪府庁新別館南館7階審議会室

出席委員：岩井 正彦 公認会計士岩井正彦事務所 公認会計士
植木 和彦 泉佐野法律事務所 弁護士
遠藤 和佳子 関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
岡田 忠克 関西大学 人間健康学部 福祉と健康コース 教授

会議の概要

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 大阪府立母子・父子福祉センターにおける管理運営業務の評価について
 - (2) その他
- 3 閉会

主な意見等（○：委員（及び委員長）、●：事務局、◆：指定管理者（以下、管理者とする。））

議事(1)について

【I 提案の履行状況に関する項目-1.について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 事業は適正に実施していただいていると思う。どのようにしてひとり親家庭に情報を届けていくかが課題だと思う。
- 委員) 事業は適正に実施していただいていると思う。指定管理期間の折り返し時期に来ているが、これまで行ってきたデータ収集を継続して実施していただきたい。
- 委員) 「(2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取組み」の「②環境活動」について、例えば、両面コピーの枚数について目標を立ててはどうか。
- 委員) グリーン購入の制度は、府と同じように指定管理者にも適用されるのか。
- 事務局) おそらく適用されるが、詳細については確認させていただく。
- 委員) 予算上の制約がないのであれば、Zoomによる相談環境は継続し、次年度も様子を見てはどうか。複数回相談をされる方もいるとのことなので、できれば利用につながってほしいと思う。
- 委員) 相談後のアフターフォローについて、具体的にどのような対応をしているのか教えていただきたい。
- ◆管理者) 就業相談において、相談者の中には就職後も相談いただくことがあり、相談者が

困っていることを就職先の担当者の方に伝え、解決を図った事例がある。

- 委員) どこに相談したらいいかわからない方もいると思う。せっかく相談をされたのであれば、その後のアフターフォローを引き続き継続し、件数を増やしていただきたいと思う。

【Ⅰ 提案の履行状況に関する項目一・二・三・四・五及び

Ⅱ さらなるサービス向上に関する項目について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 利用者アンケートは、引き続き PDCA を回していく必要があると思う。
- 委員) スマートフォンから情報を得る方が非常に多いと思うので、スマートフォンから容易に閲覧できるような方策を引き続き実施していただきたい。
- 委員) 認知度の向上に資する取り組みも引き続き実施していただきたい。広報誌やリーフレットを様々な場所に配布しつつ、認知度を高めていくことが大事だと思う。
- 委員) 母子・父子福祉センターに愛称をつけるというのも一つの方法と思う。
- 委員) ホームページに事業の利用者の声を載せてはどうか。利用者の声を見れば、事業のイメージも付きやすく、相談等のハードルも下がるのではないかと思う。
- 委員) 予算の制約もあると思うが、広報や周知については、大阪府にもご尽力いただき、残された指定管理期間で指定管理者の取り組みを後押ししていただきたい。
- 委員) 指定管理者から、事業実施にあたって困難なこと等があればお聞きしたい。
- ◆管理者) 8月に児童扶養手当の現況届時に、市町村に協力を得て、府下の母子会の会長等と一緒に、府立母子・父子福祉センター等の周知を行っているが、本センターについて初めて知ったという声も多く、周知については悩んでいるところ。就業支援講習会や別途当連合会で実施している貸付事業の面接の際に LINE のお友達登録をご紹介しており、結果としてお友達登録件数が増えたところ。府にも協力いただき、本センターのリーフレットを様々な場所に配布しているが、本センターがもっとひとり親の方にとって身近なものとなればよいと思っている。

【Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 事業の収支等について、予算の範囲内で実施できるよう予算配分を工夫しながら取り組んでいると思う。

議事(2)について

- 事務局) 今後のスケジュールについて。
本日いただいたご意見等を踏まえ、業務評価票を完成させる。

2月末を目処に、いただいたご指摘・提言等を踏まえ、令和5年度の事業にどう反映していくかを協議し、府にて「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を策定し、指定管理者に提示する。

指定管理者は、「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を踏まえ、令和5年度の事業計画を府に提出する。

○委員長) 今後のスケジュールについては事務局からの説明のとおり。なお、業務評価等についての事務局との最終調整については、委員長に一任いただきたい。

○委員) 了承

以上